

| | |
|-------|---------------------|
| 提出者氏名 | 木下 浩一 |
| 論文題目 | 商業教育局における社会教育と教養の系譜 |

【論文全体構成と要旨】

本論文は、1959年から1973年まで日本国内で本放送を行った商業教育テレビを対象に、地上波テレビ放送における「教育」と「教養」について史的に考察したものである。商業教育局とは、放送免許の要件として番組種別の「教育」「教養」（以下、種別は「 」内に示す）の高い種別割合が課された商業テレビ局である。広告モデルを採用した商業教育局は、一般に忌避されがちな「教育」や「教養」と高い視聴率との両立を余儀なくされた。あらゆる主体との相互作用のなか、商業教育局における「教育」と「教養」は、どのような内容や形式となったのか。その史的考察から、一般家庭での視聴を前提としたテレビ放送における「教育」、なかでも「社会教育」と「教養」について検討した。

商業教育局には、教育を専門とする教育局と、準教育局の2種が存在した。具体的には、日本教育テレビ（NET、現在のテレビ朝日）と日本科学技術振興財団テレビ事業本部（東京12チャンネル、現・テレビ東京）の2つが教育局として、毎日放送テレビ（MBSテレビ）と読売テレビ（YTV）そして札幌テレビ（STV）の3つが準教育局として免許を得た。教育局は種別上の「教育」50%以上「教養」30%以上が、準教育局は「教育」20%以上「教養」30%以上が義務付けられた。商業教育局の開局と一般局化はそれぞれ相前後したが、1959年から1973年まで本放送を行った日本教育テレビが最長であった。

日本の地上波テレビの本放送が開始されたのは、1953年である。1950年代末に大量免許が発行され、1960年代テレビは急速に普及した。しかし「教育」の二文字は視聴者に敬遠され、商業教育局の番組は総じて視聴率が低かった。一方で、いくつかのジャンルにおいて、商業教育局の番組は視聴者に受け入れられた。本論文が採りあげた外国テレビ映画と洋画、あるいはニュースショー（後のワイドショーや情報番組）やクイズ番組である。

商業教育局の特徴は、その教育性にある。教育番組は一般に、学校や教室での視聴を前提とした学校放送番組と、その他の社会教育番組に分けられる。教育とテレビにまたがる領域の研究状況は、どのようなものか。

教育からテレビへのアプローチにおいては、テレビをはじめとしたメディアが子どもなどに対して悪い影響を与えるとする研究と、メディアの効果に着目する研究とに大別される。前者はメディアリテラシーに、後者は利用や活用という言葉に代表されるが、ともに実践と結びつきながら研究が進められてきた。利用や活用とは、学校や教室などの教育の場にメディアを教具として導入し、何らかの教育効果を得ようとするものである。社会教育の実践として、公民館などにおけるテレビの集団視聴なども推進された。社会教育においては自発性や自律性が重視されてきたが、学校教育・社会教育の双方において、利便性の低さなどを理由にテレビを用いた教育は全般に低調となった。一方で現在の地上波テレビ放送には、「教育」「教養」に相当する要素が約35%から40%程度含まれている。学校や公民館ではなく、一般家庭において、われわれは多くの「教育」や「教養」に接している。

メディアの側からの研究状況は、どうか。商業教育局を対象とした研究は、一定程度存在する。古田尚輝『鉄腕アトムの時代：映像産業の攻防』（2009年）や北浦寛之『テレビ成長期の日本映画：メディア間交渉のなかのドラマ』（2018年）は、日本教育テレビを中心的

な分析対象としている。しかしながら、彼らの興味関心は映画の側にあり、テレビにおける何ものかを析出しているわけではない。商業教育局は、一義的には教育を専らとするテレビ局であり、テレビの側からの分析が必須である。佐藤卓己『テレビ的教養：一億総博知化への系譜』(2008年)は、ラジオあるいはNHKにはじまる放送教育を、テレビを中心に史的に分析している。しかしながら商業教育局についての検討は不十分であり、なかでも学校放送番組以外への着目がみられない。テレビというメディアの大きな特徴のひとつは、マス性の高さである。他のメディアに比べて圧倒的に多数の人々が、圧倒的に長時間にわたって接したことを考えれば、商業教育局の教育性は、多くの人たちに視聴された番組においてこそ問われるべきであろう。

商業教育局は、制度に強く規定された存在であった。したがって、制度面からの分析は必須である。村上聖一『戦後日本の放送規制』(2016年)は、日本の地上波テレビにおける制度の全体像を示している。しかし商業教育局については、番組の種別分類における恣意性を指摘するに留まっている。商業教育局という送り手は、どのような意図のもと、なぜ恣意的な分類を行ったのか。商業教育局にはどのような力学が存在し、また作用したのか。それらの理解なしには、広く受け入れられた商業教育局の教育性について理解できない。

以上から、本研究では、商業教育局という送り手がどのような意志をもって放送や番組制作を行い、どのように放送や番組の形式を変化させ、結果的にテレビにおける「教育」「教養」がどのように変化したのかを、様々な主体との相互作用による時間軸上の変化として分析する。この史的分析を通じて、一般家庭での視聴を前提としたテレビにおける「社会教育」と「教養」について問い直すことを目的とする。具体的には、以下の問いに対して一定の答えを導出する。

- 1) 商業教育局の番組種別は、どのように変化したのか。
- 2) 視聴者はテレビに対して、どのような「教育」「教養」を求めたのか。
- 3) 送り手はどのような意志のもと、放送を行ったのか。
- 4) テレビにおける「教育」や「教養」は、どのような形式となったのか。
- 5) 放送制度は、テレビ放送に対してどのような影響を与えたのか。

これらの問いに答える過程で、日本の地上波テレビが「教育」や「教養」をどのように取り込んでいったのかが明らかになる。

本論は、序章と第一章から第五章、そして終章から構成される。序章では、商業教育局という送り手、あるいは放送教育や放送制度の観点から先行研究が整理され、本論文の目的や意義が示され、終章で結論と課題・展望が示される。以下、各章の概要を述べる。

第一章では、商業教育局を取り巻く制度を整理し、日本教育テレビ関係者を中心とした主体の種別認識に関する言説を分析し、商業教育局という送り手が番組の種別をどのように読み替え、その結果として、番組種別がどのように変化したのかが示される。商業教育局の導入は、1950年代におけるテレビ批判を背景としていた。日本教育テレビは、社会に受け入

れられる一方で、番組種別の分類が恣意的だとして、多くの批判を浴びた。従来の研究は番組種別の恣意性を指摘するに留まり、送り手内部の論理や思念の理解が不十分であった。本章では、日本教育テレビを事例に、同局をとりまく番組種別の規制と議論をみていくことで、商業教育局が番組種別の要件をどのように読み替え、結果として番組種別がどのように増減したのかが明らかになる。具体的にいえば、日本教育テレビという送り手は、一貫して種別の「教育」を拡大解釈し、また「報道」の娯楽化を志向した。これらは本放送に先立つ、設立時から企図されており、15年の本放送を行うなかで、結果として、種別上の「社会教育」の増大として現れた。

第二章では、日本教育テレビが放送した外国テレビ映画と洋画における吹き替えに着目し、それらの番組の形式が決定される過程において、商業教育局における番組種別の量的規制が影響すると同時に、外国テレビ映画や洋画が「社会教育」であったことが示される。後発の日本教育テレビは、低い視聴率と番組不足に悩まされたが、放送開始直後において例外的に高い視聴率を獲得したのは、アメリカをはじめとした外国から輸入したテレビ映画であった。しかしながら放映にあたっては、番組形式上において二つの変更が必要となった。ひとつは解説の付加、もうひとつは吹き替えである。前者の解説の付加は、教育局の番組種別の量的規制をクリアするために必要とされた。解説を加えることで、日本教育テレビは当該の外国テレビ映画を「教育」や「教養」に分類し、免許要件をクリアすることができた。後者の吹き替えは、字幕よりもわかりやすい映像翻訳の形式として選択された。本章では、番組種別の規制のもと、受け手が吹き替えに何を求め、送り手がどのような意志のもと応えていったのを史的に分析し、外国テレビ映画や洋画が「社会教育」であったことを明らかにする。

第三章では、設立当初から報道の娯楽化を企図していた日本教育テレビにおける、ニュースショーという番組形式の誕生と、その拡大の過程をみていく。日本におけるニュースショーの嚆矢は、1964年に放送が開始された日本教育テレビ『木島則夫モーニング・ショー』とされる。日本教育テレビは、ニュースショーというジャンルを主導する役目を果たした。1960年代は恒常的な視聴率測定サービスが始まり、高度経済成長のなかで視聴率が重視されていった時期であった。各局は、視聴率を追求する上で望ましい番組編成の形式を模索するが、日本教育テレビのニュースショーはそのひとつとなった。日本教育テレビでニュースショーが成功した翌1965年、各局でニュースショーが急増した。日本教育テレビ内部においても、ニュースショーは他の時間帯や土曜日へと拡大した。1960年代を通じて、視聴率測定とそのデータ利用が普及したが、ニュースショーの内容は細分化され、細分化された内容は、視聴率によって迅速に見直されるようになる。その過程で、日本教育テレビのニュースショーは、主婦向けの教養ミニ番組を内包していく。内包される際には、娯楽的な要素が加味された。ニュースショーは「社会教育」の新たな形式であると同時に、報道の娯楽化をもたらした。

第四章では、1960年代終わりの日本教育テレビにおいて生じたクイズ番組の急増という

現象を、ネットワークにおける番組交換の観点から分析し、放送制度が規制対象である局以外に対して間接的に影響を与えたことが示される。教育局の日本教育テレビは、準教育局であった毎日放送テレビとネットワークを組んだが、それは国内唯一の商業教育局同士による商業教育ネットワークであった。双方に対する規制量は異なり、教育局の日本教育テレビは準教育局の毎日放送テレビよりも高い量の「教育」「教養」が義務付けられた。教育局である日本教育テレビの方が、準教育局である毎日放送テレビよりも教育的であると思われるが、日本教育テレビは、むしろ毎日放送テレビよりも視聴率志向が高かった。それは、商業教育局という軛を背負いながらも、他の在京先発局と伍していかなければならないからであった。1960年代は、政治や経済だけでなく、テレビ放送においても東京への一極集中が加速した。そのような状況のなか、大阪からの情報発信を重視した毎日放送テレビは、日本教育テレビと自らに対する規制量の違いを梃子に、「教育」に分類しやすいクイズ番組という形式を用いて東京に番組を配信した。その結果、他局が「クイズ局」と呼ぶような、日本教育テレビにおけるクイズ局の増加現象が生じた。放送制度の間接的影響は、制度論などにおいて重視される一方で、印象論の域を出ていない。本章の史的分析からは、放送制度の間接的影響の存在が実証される。

第五章では、初期の読売テレビにおいて関西色豊かな女性向けの「教育」や「教養」が叢生し、その背景に番組種別の量的規制が影響したことが示される。毎日放送テレビのキー局（ネットワークにおける親局）は教育局の日本教育テレビであり、読売テレビのそれは一般局の日本テレビ（日本テレビ）であった。教育局の日本教育テレビとネットを組んだ毎日放送テレビは、「教育」については日本教育テレビの番組に依存すればよく、自社で制作する必要はなかった。これに対して、一般局である日本テレビと組んだ読売テレビは、「教育」関連の番組についてキー局からの配信に依存することができなかった。なかでも「学校教育」は、読売テレビ自らが制作する必要があった。読売テレビが自社制作した「学校教育」の放送枠は軛ともいえたが、自社でローカル編成する必要が生じると、「教育」枠は一転してローカル編成可能な枠として見直されることになる。初期の読売テレビにおいて、婦人向けの「社会教育」番組が叢生したのは、このローカル編成が可能な「教育」枠であった。

終章においては、これまで恣意性が指摘されるのみであった商業教育局、あるいはその種別の規制が、いくつかの機能を有していたことが示される。研究の結論は、以下の3つに総括される。

第一に、種別分類の形式上の増加が、実態としての増加を導いたということである。これまでの先行研究では、番組種別の分類という形式上の恣意性が指摘されるのみであった。しかしながら本論文の分析からは、「社会教育」が形式上において増加しただけでなく、ニュースショーをはじめとした放送あるいは番組の形式によって、テレビ独自の「社会教育」が実態としても増大した。

第二に、テレビにおける「社会教育」と「報道」は大きく重なり、高い教育効果を有していることである。商業教育局による初期の放送教育においては、組織化や集団視聴などの動

員が企図されたが、それらの広がりは一時的であった。一方で、視聴者は自宅において、テレビの「社会教育」を自発的に視聴した。なかでも、ニュースショーにおける身近な「ニュース」は視聴者に高く訴求した。ニュースショーなどのテレビ的「報道」は、「社会教育」においても有効である。

第三に、地上波テレビにおける「社会教育」は、平易な理解を全国的に画一化する傾向にあるということだ。受け手は一貫して「わかりやすさ」を求め、「わかりやすさ」はコミュニケーションの絶対条件であり、前提であった。一方で広告モデルを採用した地上波テレビは、少しでも多くの視聴者を求め、ネットワークを全国に拡大していった。「わかりやすさ」とネットワークの拡大によって、結果的にテレビの「社会教育」は、平易な理解を全国的に画一化した。

(要約：5817字)